

学校だより

暖かな日が続く、桜も散り急ぐ季節ですが、子ども達は進級に胸を膨らませ元気に登校し、平成30年度を迎えることができました。11日(水)には、入学式で新入生84名を迎え全児童549名で、今年度が正式にスタートします。

学級編制を行い、新しい友達との学級づくり、新しい先生との出会い、など出発に当たって一人一人環境は違うでしょうが、「希望の登校・満足の下校」を目指して、教職員一丸となって教育活動に努めて参ります。本年度も、ご理解とご支援を、どうぞよろしくお願いいたします。

【校長挨拶】

山口祐子

チャレンジ！！一生懸命がかっこいい！

元気な我孫子第一小学校の子ども達と30年度のスタートを気持ちよく迎えることができましたことを大変うれしく思います。

昨年度は、「子ども見守り隊」の方の登下校見守り、習字・3年生の理科学習(昆虫の育ち方)・合唱部や器楽部の指導・1年生の昔遊びや音楽祭の伴奏・野鳥観察クラブの現地指導、八坂神社の祭礼等、地域の皆様に支えられ、子ども達が豊かに成長しました。御礼を申し上げますと共に、今年度も我孫子第一小学校を支えていただけますようよろしくお願い申し上げます。

今年度が、小中一貫教育スタート準備年の最終となります。白山中区での小中一貫ランドデザイン「目指す15歳の生徒像：共に支え合い、たくましく生きようとする15歳」に向けて、我孫子第四小学校と小小の繋がりも大切にしながら教育活動を展開していきたいと考えています。

昨年、枝葉を伸ばし、幹太くなった、「やる気 根気 元気 はたらき」の4本の木を土台に30年度は、**合言葉2「チャレンジ！！一生懸命がかっこいい！」**を掲げます。各学年・各学級がそれぞれに「目標」をもち、多くの達成感を味わわせていきたいと思います。

「豊かな心でたくましく生きる子どもの育成」という教育目標達成のために、知・徳・体のバランスを考えながら取り組んで参ります。

学力向上のためには、基本的な生活習慣を身に付けさせることが大切です。今年は、「学習や生活についての一小スタンダード」を考え、6学年とここにこ学級で足並みをそろえて取り組みます。

- ・気持ちよいあいさつ・返事をする。 ・ありがとう ごめんなさいが言える。
- ・一生懸命清掃 ・歌声を充実させる。 ・靴や傘をそろえる。
- ・整理整頓をする。 ・時間を守る。 ・外遊びをする。

徳：あいさつ 返事 「いのち ところ からだ」の学習
知：基礎学力の定着 地域に愛着を持てる一っ子の育成
体：外遊び 4つの部活動 食育 各学級で逆上がりにチャレンジ

特別の教科道徳や英語科・英語活動のスタートにあたり、日課表も工夫しました。この1年間、「安心・安全」で「信頼される開かれた学校」を目指して、47名の教職員が一丸となって教育活動にあたって参ります。今年度も御理解と御協力をどうぞよろしくお願い致します。

「希望の登校・満足の下校」

平成30年 4月 5日発行
 我孫子市立我孫子第一小学校
 4月号

学級数：通常18
 ことばの教室1
 にこにこ3
 児童数：549
 (男子284 女子265)

3月の行事より

平成29年度卒業式 16日(金)
 花畑の中での素晴らしい、決意あふれる感動的な卒業式になりました。



竹笛の集いに合唱部が参加しました。10日(土)東日本大震災を忘れない・復興を祈る決意で、我孫子市民の歌やふるさとを素晴らしい声で演奏しました。



山岳ガイド倉持氏講演会 19日(月) 山岳ガイド倉岡さんの興味深い話がありました。児童が積極的に質問しました。

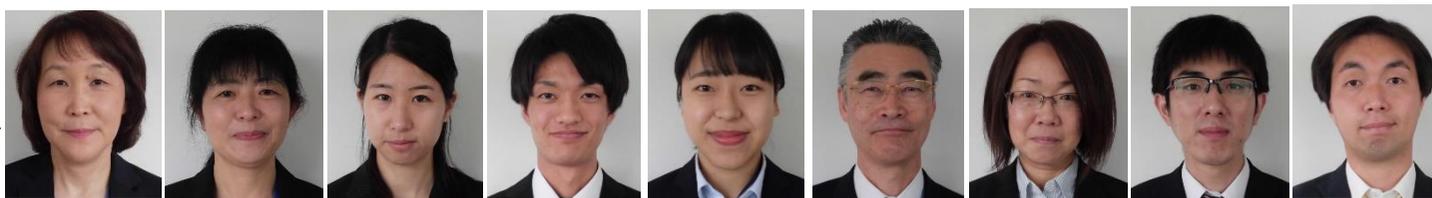


平成30年度 職員一覧

校長 山口 祐子	教頭 滝 悟	教務主任 木村尚史
1の1 宮川 杉	1の2 相澤 智幸	1の3 酒井 玲子
2の1 小野寺 光	2の2 神田 敬裕	2の3 宮川貴美子
3の1 中村友希乃	3の2 加藤 有理	3の3 両部咲野香
4の1 久保木優弥	4の2 戸沢日奈絵	4の3 中丸 恵
5の1 竹内真理子	5の2 橋本みすず	5の3 須藤 真宏
6の1 倉岡 慶子	6の2 上澤 墨志	6の3 土井 信
にこにこ1組 児玉 詩音	にこにこ2組 弓削真理子	
にこにこ3組 岡村 寿彦	ことばの教室 岡田恵理子	
音楽専科 吉川 美子	養護教諭 芦田 佐枝子	
栄養士 吉澤 修	副主査 飯田 良子	
初任者指導教員 若林 眞一		
少人数指導 菅谷 敏之	奥山 栄子	
学級支援員 塚越加代子	中小路典子	梶田里美 奥西直美
看護師 武藤恵理子	松本 青子	
用務員 渡辺由美子	A L T ジェイソン オニール	
学校図書館支援員 相澤 京	心の教室相談員 渡辺 恵子	
安全管理員 繪畑 邦男	角田 利夫	粕谷 勝美
教職たまごプロジェクト研修生 伊藤 広樹	小室 菜々	

転入採用職員紹介

両部咲野香 竹内真理子 戸沢日奈絵 久保木優弥 中村友希乃 若林 眞一 酒井 玲子 岡村 寿彦 神田 敬裕



◇ 4月の予定 ◇

- 5日(木) 着任式・始業式 11:30下校
- 6日(金) 短縮日課 11:30下校
- 9日(月) 給食開始 3~6年発育測定
- 10日(火) 全校大掃除・会場準備 入学式準備
2~5年13:30下校 6年14:00下校 白山中入学式
- 11日(水) 平成30年度入学式(2~4年臨時休業)
5年10:30下校 6年11:00下校
- 12日(木) 5年視力・聴力検査 1年11:00下校
- 13日(金) 6年視力検査 1年11:00下校
- 16日(月) 1・2年にこにこ発育測定 1年11:00下校
- 17日(火) 6年全国学力・学習状況調査 委員会活動
2・4年知能検査 3年視力・聴力検査
1年給食開始
- 18日(水) 我孫子市教育研究会 1年視力検査
短縮日課 13:30下校
- 19日(木) 1年心電図検査
- 20日(金) 学習参観12:45~13:30 懇談会 PTA総会
13:50下校
- 23日(月) 4年視力検査
- 24日(火) 尿検査一次 1年誘拐防止教室 にこ聴力・視力検査 家庭訪問開始~5月2日 13:30下校
- 25日(水) 1年生聴力検査 家庭訪問 13:30下校
- 26日(木) PTA合同委員会(図書室) 2年聴力・視力検査
家庭訪問 13:30下校
- 27日(金) 1年生を迎える会 学校評議員会議
家庭訪問 13:30下校

◇ 5月のおもな予定 ◇

- 1日(火) 全校朝会 家庭訪問 13:30下校
- 2日(水) 家庭訪問 13:30下校
- 8日(火) 委員会活動
- 10日(木) 校納金引き落とし日(千葉信用金庫)
- 11日(金) 避難訓練
- 12日(土) PTA除草活動
- 15日(火) 第1回クラブ活動
- 22日(火) 運動会予行
- 25日(金) 運動会前日準備 校納金引落日(千葉銀行)
- 26日(土) 平成30年度 運動会
- 28日(月) 振替休業

< 下校時刻の変更について >

- 昨年度より毎日の下校時刻が、10分遅くなります。
- 毎月の変更については、その都度「学校だより」や「学年だより」でお伝えいたします。

< 4月の下校時刻 >

月日	曜	日 課	給食	下校時刻
5日 6日	木 金	短縮日課3時間授業	無	2～6年 11:30
4月10日	火	入学式前日準備	有	2～5年 13:30下校 6年 14:00下校
4月11日	水	入学式 5・6年 式に参加	無	2～4年 臨時休業 1年 11:30下校 5年 10:30下校 6年 11:00下校
4月12日 4月13日 4月16日 4月17日 4月18日	木 金 月 火 水	1年給食無し 1年給食無し 1年給食無し 1年給食開始 我孫子市教育研究会 のため短縮5時間	有	1年 11:00下校 1年 11:00下校 1年 11:00下校 1年 14:50下校 全学年 13:30下校
4月20日	金	学習参観・学級懇 談会・PTA総会	有	全学年 13:50
4月24日 4月25日 4月26日 4月27日 5月1日 5月2日	火 水 木 金 月 火	家庭訪問のため 短縮5時間授業	有	全学年 13:30

< 自転車の事故を防ごう >

○ 自転車保険等の確認をお願いします

千葉県では、昨年4月1日から「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、関係者にそれぞれの役割が求められることとなりました。特に、保護者は、子どもが自転車を利用する際の損害賠償責任保険等の加入やヘルメットの着用に努めなければならないとされています。保護者の皆様におかれましては、条例に則り、特に以下の3点について、御対応くださいますようお願いいたします。

- 1 交通安全、交通ルールやマナーなど普段からお子様と話し合うようにしましょう。
- 2 お子様と一緒に自転車の整備点検を行いましょう。
- 3 保険の加入について御家庭で確認し、保険の加入に努めましょう。

交通事故の被害軽減のため、 乗車用ヘルメットを着用しましょう。



「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」
(乗車用ヘルメットの着用)
第14条第3項

保護者は、その保護する児童等*が自転車を利用
するときは、乗車用ヘルメットその他自転車の利用に
係る交通事故による被害の軽減を図るための器具を
着用させ、又は使用させるよう努めなければならない。

※児童等：18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいう。

万が一に備えて、自転車損害賠償 保険等に加入しましょう。



「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」
(自転車損害賠償保険等への加入)
第15条第1項

自転車利用者(児童等*である場合にあっては、その
保護者)は、自転車損害賠償保険等への加入の有無を
確認するよう努め、加入していないときは、自転車
損害賠償保険等への加入に努めなければならない。

※児童等：18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいう。

「こども110番の家」登録のお願い

現在学区内で60数軒の方にご協力をいただいています。ご協力いただける方は、
我孫子第一小学校教頭まで連絡お願いいたします。 (7184-0415)